

令和5年6月8日（木曜日）

○出席議員（13名）

議 長	七 田	満 男 君		7 番	恩 道	正 博 君
1 番	中 村	聡 君		8 番	北 川	悦 子 君
2 番	土 屋	克 之 君		9 番	夷 藤	満 君
3 番	西 尾	雄 次 君		10 番	清 水	文 雄 君
4 番	磯 貝	幸 博 君		11 番	中 川	達 君
5 番	川 口	正 己 君		12 番	南	守 雄 君
6 番	生 田	勇 人 君				

○説明のため出席した者

町	長	川 口 克 則 君		町民福祉部住民課長 兼環境管理室長	川 本 静 絵 君
副 町	長	上 出 孝 之 君		町民福祉部 子育て支援課長	吉 田 真理子 君
教 育	長	桐 山 一 人 君		町民福祉部保険年金課担当課長 兼保険年金課保健センター所長	前 田 理 子 君
総 務 部 長		松 井 賢 志 君		町民福祉部福祉課担当課長 兼福祉課地域包括支援センター所長	上 前 久美子 君
総務部担当部長 (税務担当)		北 野 享 君		町民福祉部 福祉課長	秋 田 博 之 君
兼税務課長		助 田 有 二 君		都市整備部 企画課長	奥 田 隆 幸 君
町民福祉部長 兼保険年金課長		中 川 裕 一 君		都市整備部 地域産業振興課長	宮 崎 重 幸 君
町民福祉部担当部長 (住民・子育て支援担当)		上 前 浩 和 君		都市整備部地域産業振興課 担当課長兼観光振興室長	長谷川 万里子 君
都市整備部長 兼北部開発推進室長		宮 本 義 治 君		都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長補佐	渡 辺 崇 君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興担当)		神 農 孝 夫 君		都市整備部 上下水道課長	四月朔日 松英 君
都市整備部担当部長 (上下水道担当)		上 出 勝 浩 君		会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	福 島 誠 一 君
教育委員会教育部長		重 島 康 人 君		教育委員会教育部長 学校教育課長	法 利 康 博 君
消防本部消防長		山 田 卓 矢 君		教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	中 村 友 和 君
総務部総務課長		安 下 美智子 君		消防本部消防署長 兼 消 防 課 長	中 本 潤 君
総務部総務課担当課長 (人事秘書担当)		北 正 樹 君			
総務部財政課長					

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 堀川 竜一 君 事務局 書記 原 円香 君
事務局 参事兼次長 川端 誠矢 君

○議事日程（第2号）

令和5年6月8日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程

議案第36号 令和5年度内灘町一般会計補正予算（第2号）から

議案第42号 請負契約の締結について

〔向粟崎小学校大規模改修工事（I期）〕まで

日程第2

町政一般質問

1番 中村 聡

3番 西尾 雄次

7番 恩道 正博

2番 土屋 克之

8番 北川 悦子

6番 生田 勇人



午前10時01分開議

○開 議

○議長【七田満男君】 皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様には、本会議の傍聴にお越しをいただき、誠にありがとうございます。

本日は、町政に対する一般質問を行います。初めに、傍聴の皆様にお願ひ申し上げます。

本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようお願い申し上げます。

議員が質問している際は静粛にしてください、立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。

また、撮影や録音はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、こ

れより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【七田満男君】 本日の会議に説明のため出席している者は、6日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【七田満男君】 日程第1、議案第36号令和5年度内灘町一般会計補正予算（第2号）から議案第42号請負契約の締結について〔向粟崎小学校大規模改修工事（I期）〕までの7議案を一括して議題といたします。



○質疑の省略

○議長【七田満男君】 各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

なお、提出議案に対する質疑については、昨

ぐ授業再開となります。しかし、足元の道路はまだまだ雪だらけ。除雪は車道が優先されるのが実態で、小中学生の通学路となる歩道は、車道から除雪された雪が積み上がり、子供たちが仕方なく車道を歩く姿が見受けられ、大変危険です。車道や生活道路の除雪を終えないと歩道の除雪には着手されないのが実情と聞いており、歩道の除雪を後回しにしない何らかの対応策を講じる必要があると私は感じています。

そこで、ここからは私からの提案ですが、土木建設事業者に町から公費を使って除雪を依頼する、いわゆる公助だけではなく、区や地域住民が除雪協力し合う共助をもっと後押しするため、町内会のメンバーや地域の有志が気軽に使用できる小型除雪機を町が各地域の公民館や集会所などに配置し、除雪車両が入りづらい小道や歩道を降雪時に優先して除雪してもらえるようになればよいのではないのでしょうか。

もちろんスコップ片手の人力による除雪も有効ですが、高齢化が徐々に進む中で限界も見えてきます。小型除雪機を町内各所へ配置して、運用を各町内会に任せる仕組みをつくることができれば、通学路や高齢者宅の除雪をスピーディかつスムーズに進めることができます。

小型除雪機の数多い購入にはそれなりの予算が求められ、燃料代を誰が負担するかなどの調整も後々必要となりますが、冬期における町民の安全・安心を確保するために、町の施策としてぜひ検討していただきたいと思えます。ご回答をお願いいたします。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

北陸地方においてもそろそろ梅雨入りの時期となってまいります。また、これから気温の上昇とともに湿気も多くなり、熱中症の危険

にさらされます。町民の皆様におかれましては、小まめに水分補給するなど、熱中症対策に十分留意されますようお願いを申し上げます。

それでは、中村議員のご質問にお答えいたします。

議員ご質問の、地域住民協力の共助による歩道除雪体制を確立することにつきましては、冬期間における歩行者の安全・安心な通行につながる仕組みになると考えております。

町といたしましては、除雪体制の構築に向けて、今後、地域コミュニティの核である町会・区に対しまして、共助による歩道除雪作業の協力範囲などのご意見をお伺いし、協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、小型除雪機を町内各所に配置することにつきましては、歩道除雪作業の強化になるものと考えます。

町としましては、先ほど申し上げました共助による歩道除雪体制が整いましたら、新たな施策として、町会・区を対象とした小型除雪機購入の助成制度の創設を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 中村聡議員。

○1番【中村聡君】 ありがとうございます。

地域の共助が地域の絆を強くするものと思いますので、有効活用できるようご指導ください。ありがとうございます。

次に、2点目の質問をさせていただきます。

蓮湖渚公園にドッグランの設置に関し、質問をさせていただきます。

蓮湖渚公園には、平日、土日にかかわらず、朝早くから愛犬を連れた町民や町外の方が訪れます。大変にぎやかで、そうしたことをご存じでしょうか。また、満月の夜や、霧が雲海のように立ち込める気嵐の発生した早朝には、幻想的な景観をシャッターに収めようと、カメラの放列が蓮湖渚公園に並びます。

一方、グラウンドゴルフに興じる町民の方もいらっしゃり、犬の散歩に訪れた人に、「犬

が便をする」「芝生内に入れるな」といったクレームをつけることもあります。こうした話を聞くにつけ、私も蓮湖渚公園の利用者の一人として憂鬱な思いを抱くことがあります、町側では公園利用者間におけるこうした小トラブルの発生や苦情について把握していますでしょうか。

私は、訪れる皆さんが笑顔で公園を利用できるように、何らかのゾーニングをするなど、園地を分けて使用できないかと考えております。

過去の町議会において、太田議員、中島議員、昨年も土屋議員がドッグラン設置に関し質問をし、調査するという旨の答弁をいただいております。また、これまでも、現在の白帆台、鶴ヶ丘2丁目に設置されていたことがあります。

令和5年3月末現在で町に登録されている犬の頭数は1,430頭に上ります。ペットと生活を共にする家庭は少なくありません。ペット産業は2兆円規模と言われるほど拡大しており、町内にはペットフード、各種ペット用品を扱うドラッグストアや、動物クリニックも展開されています。こうした現状を鑑みた環境整備は、町の魅力向上という観点からも必要かと思えます。町側の見解はいかがでしょうか。

蓮湖渚公園には、車を利用して他市町からも大勢の人が訪れます。犬の散歩に来た老若男女が愛犬の話題を介して言葉を交わし、交流する姿が頻繁に見られます。ドッグランが設置されればもっとたくさんの人が集まり、日常的ににぎわいが生まれるでしょう。ペットを通じて、町民同士の世代を超えた絆も強くなるはずです。

ペットは家族の一員とよく言われますが、高齢者家庭においては、ペットは生きがいでもあり、癒やしやセラピーの効果も期待できます。さらに、ペットの飼育は、子供の思いやりの心や感受性を育む情操教育の面でも評価されています。

ドッグランの用途に関しては、ただ犬を遊ばせるだけではなく、パブリックなスペースとして、愛犬のしつけ教室、愛護教室、譲渡会などを開催することもでき、無用な捨て犬を防ぐ一方、社会問題化している殺処分の抑制や処分数のゼロ化にもつながります。住宅の都合でどうしても犬を飼うことができないご家庭にとっても、ドッグランは犬と触れ合える格好の場所となります。

以上、ドッグラン設置のメリットをのり申し上げましたが、町執行部におきましては、これまでよりも一歩踏み込んだご回答をお願いします。

○議長【七田満男君】 上前浩和都市整備部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

ドッグラン設置の検討状況につきましては、現在、公園を含め適した町有地の選定や管理方法などについて検討を進めているところがあります。

その中で、ドッグランの候補地につきましては、公園ではご質問の蓮湖渚公園や総合公園の一角を、公園以外では保健センター前の旧消防本部跡地を候補地に検討しているところがあります。

また、施設管理につきましては、議員ご質問にありましたとおり、しつけ教室など動物愛護に関する団体活動は継続的な施設運営にもつながることから、単に施設を造るだけでなく、団体等に対しまして、使用時間や管理体制などについてご意見を伺いながら調査検討を続けてまいります。

町としましては、ドッグランが必要との声は以前より承知しており、引き続き、施設整備に向けて、人と犬が安心して利用できる空間づくりの検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 1番、中村聡議員。

○1番【中村聡君】 ありがとうございます。ペットを飼育する者を代表し、厚くお礼申し上げます。一日でも早く実現できるようお願いいたします。

続けて、3点目の質問をさせていただきます。

内灘町総合公園、蓮湖渚公園などにはトイレが設置されております。公園のトイレは不特定多数の方が利用する場所ですが、安全・安心に使用できる場所になっているのか、破損等はないのか、さらに個室の間仕切りの仕様変更はできないのか、お尋ねいたします。

先進国の我が国で、犯罪発生率が非常に少ない国として知られています。日本人ならではの道徳規範意識のほか、高い職業意識に根差した警察官の貢献もあるでしょう。例えばパトカーなどによる日常的な巡回、すなわち見せる警らが犯罪抑止効果を上げていると考えます。

他方、「割れ窓理論」という言葉をご存じかと思いますが、建物に割れた窓や破損があると、誰も注意を払っていないという象徴となり、次の破損を招くなど軽犯罪の温床になりかねません。トイレについてもきちんと管理されていることが防犯上も意味があり、きちんとした清掃のほか、破損部分のいち早い修繕をお願いしたい。

また、公園トイレの各スペースの上部は間仕切りが天井まで延びておらず、防犯の面で不安があります。用を足しているときに上によじ登られると、何の対応もできません。特に女子トイレでは、置き引きや盗撮から利用者を守る意味でも、上に天板を設けるなどの工事を急ぎ実施してほしいところです。

また、ツバメなどの野鳥がトイレに侵入して中に巣を作り、ふんで床や便器が汚れるケースもあるでしょうから、ふん害予防の点でも天板設置は有効かと考えます。

公園トイレの破損等の現状と修繕の状況、防犯工事の実施の検討につきまして、町のほ

うのご回答をお願いいたします。

○議長【七田満男君】 渡辺崇都市建設課長。
〔都市建設課長兼北部開発推進室長補佐 渡辺崇君 登壇〕

○都市建設課長兼北部開発推進室長補佐【渡辺崇君】 ご質問にお答えします。

トイレの破損など公園の施設管理につきましては、利用者からの問合せも含め、破損等不具合を見つけた場合、速やかに清掃、修繕などを行い、公園をご利用いただいております。

次に、盗撮等の防止対策につきましては、防犯カメラが有効な手段と考え、設置に向けて速やかに対応してまいります。

最後に、鳥のふん害につきましては、議員ご提案の対策のほか、入り口付近での反射板や、天井にネットを設置するなど、鳥のすみかとならないような対策がいろいろあります。

町としましては、利用者の方々にとって公園のトイレが快適に使用できる効果的な対策が速やかに講じられるよう、検討してまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 1番、中村聡議員。

○1番【中村聡君】 ありがとうございます。た。

今の返答を聞き、大変満足いたしました。いち早い設置の方、よろしくお願いいたします。

以上で私からの質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 3番、西尾雄次議員。

〔3番 西尾雄次君 登壇〕

○3番【西尾雄次君】 議席番号3番、立憲民主党の西尾雄次です。

令和5年6月会議において質問の機会をいただきましたので、さきの通告どおり、町政が当面する2つの課題について、一問一答方式で質問を行います。

今般私が行います2つの質問の第1点目は、「室・西荒屋地区の買物難民状態を解消せよ」との表題で、高齢化した当該地区住民の日常生活が確実に保障される温かみのある交通政

策の実施を求めるものであります。質問の2点目は、「ブックセカンド事業で幼児に絵本のプレゼントを」との表題で、町内の全ての3歳児に絵本をプレゼントして子育てのまちづくりと文化のまちづくりの両方を目指す、ブックセカンド事業の実施を求めるものでございます。

それでは早速、質問の第1点目である「室・西荒屋地区の買物難民状態を解消せよ」との質問に入ります。

室・西荒屋地区住民の買物難民状態を解消するために、同地区と本町の南部地区を最短距離で結んでいた生活お助け便が本年3月末に廃止され、4月からは、なだバスに北部ルートが新たに設けられました。この北部ルートの開設なども含め、本町のコミュニティバスの運行体系は全体としてかなり充実が図られております。それは、これから予測されるさらなる人口減少や高齢社会に立ち向かう地域交通施策として大いに改善が図られたものと高く評価するものでございます。

ところで、3月末に廃止された生活お助け便は、室・西荒屋地区が令和元年4月のなだバスのダイヤ改正によって買物難民状態化したことから、その救済的な措置として令和元年11月から、室一内灘駅間を33分間で結ぶ買物や病院への通院に資するために運行されていたもので、北部地区住民とりわけ高齢者にとって貴重な公共交通でございました。

この生活お助け便は、令和元年11月の運行開始から廃止された令和5年3月末までに累計で4,039人の乗客を運んでいたものであります。運行の最後の年となった令和4年度を例に取ってみると、帰りの便の利用実態では、南部地区から室など北部地区に帰ってくる利用客705人のうち516人、率にして73.2%がアルビスのある大根布1丁目のバス停であり、もう一つは、マルエーのある向陽台1丁目バス停の79人、率にして11.2%と、合計すると実に84%を超える利用客が大型店舗のあるバス停

に集中していて、日々の生活を助ける、文字どおり、生活お助け便の役割を果たしていたことが如実に現れているのであります。

さて、本年4月からのなだバスの新ダイヤでは、北部ルートの新設によって室・西荒屋地区の買物難民状態が解消されるとの理由から、この生活お助け便は廃止されたのであります。

しかし、新しいバスダイヤは、蓋を開けてみたら、その内容は高齢者が食料品を買いに行くには極めて不都合なものであり、まさに「帯に短したすきに長し」との言葉のごとく、誠に使い勝手の悪いものとなっていたのであります。

例えば従来の生活お助け便のように、午前中のうちに室・西荒屋地区から大根布1丁目バス停のアルビスなどに出かけて買物をしてくる場合を想定しますと、新しいなだバスのダイヤでは、室のバス停を10時6分に出発し、買物を終えて再び室のバス停に帰ってくるのが11時30分となるわけでありまして。出入り約1時間半の買物時間とえば、適宜な買物時間と言えるものでございます。

ところが、この約1時間半のバス往復時間の内訳を具体的に見てみますと、アルビスのある大根布1丁目バス停で下車するのが10時38分になります。そして、帰りに同じ大根布1丁目バス停で乗車するバスの発車時刻は11時6分でありまして。つまり10時38分に下車して11時6分に乗車しなければならないので、午前中で買物を済ませようとする時間的には28分間の買物時間となるのでございます。

しかし、この28分間の中身を見ますと、高齢者がバスを降りてから、押しボタン式の信号機を押して信号機が変わるのを待つ県道を渡り切り、店内に入るまでに約3分間を要することになります。そうすると残り時間は25分間となります。

カートを押して店内を歩き回り、魚や肉、野菜など生鮮食料品の鮮度や価格などを思案し

ながら買物を続けているわけですが、そんなふうにして時間を使えるのは正味15分間ほどしかないのであります。なぜなら、残り時間25分間のうち約10分間は、レジの列に並び、支払いをして、自分の手提げ袋やリュックに買った商品に移し替え、それを持ってバス停まで移動し、定刻に着くバスの到着を待つ時間としてこの10分間は最低限確保しておかねばならないからであります。正味15分間の買物時間、これでは高齢者の買物時間としてはあまりにも短過ぎるのでございます。

それでは、帰りの便を11時6分ではなく、ゆっくり買物をするためにもう一便遅らせて次の便で帰ると仮定します。すると、次の便の大根布1丁目バス停の発車時刻は13時36分であり、室のバス停に到着するのは14時ちょうどとなるのでございます。つまり10時6分に買物に出かけて、帰ってくるのが14時ですから、昼食時間を挟んでほぼ4時間近くもの時間を要することになるのでございます。

それでは、もう一つの選択肢として、11時36分に室のバス停を出発して、アルビスのある大根布1丁目バス停に12時8分に到着する便で買物をするると仮定します。この便の帰りの大根布1丁目バス停の出発時間は13時36分となり、1時間28分の買物時間が確保され、室バス停に帰り着くのは14時となり、全体として買物に要する所要時間は2時間36分となります。

所要時間だけを見るとこれが最も合理性のあるバス利用便のように思われるのでございますが、買物に出かける高齢女性にお話をお聞きすると、昼食時間を挟むことは、多くの場合、買物に出かける当の高齢女性が昼食の準備や後片づけをすることなどから、この便ではあまりにも使い勝手が悪くてなかなか利用できないとのことでございました。

80歳を過ぎて動きがやや緩慢になっている高齢者に、素早い買物行動を期待するのは困難なのでございます。また、昼食時間を挟んで

4時間近くもの買物時間に耐える体力も、到底期待することはできません。そしてまた、昼食時間帯の前後に家族で食事の世話をしなければならない女性にとっては、家庭生活のリズムを壊すこともまた難しいのでございます。

さて、このような状況に置かれた室・西荒屋地区の高齢者の4月から今日に至るまでの買物事情はどのようなになっているのでありましょうか。

実地に、午前中に買物を終えることのできるバスに乗車してその実態を調べてみました。5月下旬、10時08分に室のバス停からなだバスに乗って室の人たちと買物行動を共にしたときは、80歳を超える高齢のご夫妻と一緒に乗ってきておりました。バスの車内でその老夫婦にお話をお聞きしたところ、かつて生活お助け便があった頃には室や西荒屋から何人もアルビスやマルエーなどに買物に出かけていたが、今ではなだバスの使い勝手の悪さから乗らなくなったとの話でした。

せっかく生活お助け便の便利さを享受して町内の商業施設で買物をしていていた町民がいて、また、町内の商業施設も商店同士の熾烈な競争に耐えながら内灘町に事業税を納めている。しかし、町のバスダイヤ変更で両者とともにハッピーではない状態に陥らせたのは、誠に残念なことであります。

近江商人が商いの哲学を表した言葉に「売手よし、買手よし、世間よし」と三方がそれぞれに満たされるという至言がございしますが、本町の交通政策においても、「買物客よし、商業者よし、町行政よし」の三者がそれぞれに生きるような施策を願うものであります。

ところで、老夫婦がこの、いわゆる午前中に買物を終えることのできるバスに乗り込んで買物をしていたのは、老夫婦が2人で力を合わせないと買物ができないからということでもございました。生活お助け便の廃止された今では、ご夫婦が買う物をそれぞれ分担して短時間で買物しなければならなくなったからだ

というものでございました。このバスになってから奥さんと一緒に買物に出かけるようになった80代後半のその男性は、「食べるもんやさかいな。食べんわけにいかんしな」とバスの中で言葉少なに語っておられました。

国が外交や防衛の責務を第一義的に担っているのと同様に、市町村行政が第一義的に担うべき最大の責務は、住民の命と暮らしを守る生活支援にあると言われております。長年月にわたり家族や地域を支えてきたこの町の住民が、高齢になり運転免許証も返納して交通弱者となったとき、地域の公共交通による支援こそが本来ならば最も頼りになるものはずでございます。

近くに買物のできる商店もなく、遠くの商店に出かける足も持たないという社会の最も弱い立場の方々が日々の暮らしの糧を得るために大きな苦痛を強いられているこの実態を、町執行部の方々にはぜひとも直視し、町として速やかに対処すべきであると思うのであります。

そこでお伺いをいたします。室・西荒屋地区の買物難民状態を解消するため、生活お助け便の運行再開など抜本的な対策を速やかに実行すべきであります。ただ、予算措置など所要の手続きもあることから、これは言うほど簡単でないことも理解をしております。

そうであるならば、抜本的な対策が講じられるまでの間の次善の策として、現状のなだバスの運行時間の速やかな見直し、例えば、現行の運行ダイヤのうちの午前中の1本だけでも、役場停車時間となっている10分間を短縮し、その分を町民が多少でも買物をしやすい時間帯のものにする。そのようなダイヤの組替えを図るべきだと思っております。

交通弱者となっている当該地区の高齢者住民の平穏な日常生活が成り立つよう、最低限でもこうした措置を緊急に講ずるべきだと思っておりますが、町当局のお考えをお伺いするものでございます。

○議長【七田満男君】 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

本年4月1日からコミュニティバスの運行ルート及びダイヤの改正を行いました。

今回の改正で新設した北部ルートは、北部地区におけるアンケート結果に基づいて、1便の運行経路や所要時間を設定しております。

運行経路につきましては、ほのぼの湯などの公共施設や複数のスーパーマーケット、病院、金融機関などに停車するようにいたしました。

また、所要時間につきましても、従前の全町ルートで往復約2時間を要していたものを約1時間半に短縮し、運行日も、生活お助け便では週3便だったものを毎日運行するようにいたしました。

4月のダイヤ改正から間もない現時点で抜本的な見直しをすることは考えておりませんが、議員ご提案の運行ダイヤの組替えにつきましては、その組替えによる影響などを調査し、検討してまいります。

今後とも、コミュニティバスが町民の皆様の生活の支援となるようさらなるPRを行い、利便性の向上に努めてまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 3番、西尾雄次議員。

○3番【西尾雄次君】 答弁ありがとうございました。

抜本的な対策というのは難しいというのは重々承知をしております。しかし、るる申し述べましたように、大変苦しい状況に置かれているこの高齢者の実態を本当に直視して速やかな対処をお願いをいたすものでございます。よろしく申し上げます。

それでは、質問の第2点目の「ブックセカンド事業で幼児に絵本のプレゼントを」との質問に移ります。

本町では2007年(平成19年)から、ブックスタートとして毎年、その年に生まれた全ての赤ちゃんに絵本をプレゼントするブックスタート事業を展開してきております。これは、保健センターで行われる4か月健診のときに絵本の引換券をお渡しし、後日、そのお子さんが満1歳の誕生日までに子育て支援センターで絵本をプレゼントして、お子さんを絵本の世界へといざなうという事業でございます。

具体的には、子育て支援センターであらかじめ用意してある4種類の絵本の中から1種類を親子で選んでいただき、同時に行う読み聞かせ体験の様子も記念写真に収め、その写真とともに絵本をお渡ししている事業でございます。

このブックスタートの実績を見ますと、2007年から16年を経て、本年の5月半ば現在で2,855件の絵本の引換えが行われております。その引換率は約90%であり、多くの町民の方々に利用されている人気の事業として定着しているでございます。

言うまでもなく、幼児期に本の世界の楽しさを味わうことは、その後続く児童期、思春期、青年期へと次第にその読む本のジャンルを拡大し、また、内容的なものの深さも増しながら、連綿と続く人間としての大切な知性や感性を営むための端緒となるものでございます。

江戸時代から明治時代に移る時期に新しい国家づくりを担った多くの人材を松下村塾で育て上げた吉田松陰は、「万卷の書を読むに非(あら)ざるよりは、寧(いづく)んぞ千秋(せんしゅう)の人たるを得ん。」と語り、たくさんの書物を読破する人でなければ、どうして長い年月にわたって名を残す不朽の人となることができようかとの言葉を残しております。

しかし、多くの書物を読むような人材は一朝一夕にできるものではなく、始まりは幼少期の読書環境からだと言われております。そのように思うと、この町に生まれた全ての赤

ちゃんが満1歳の誕生日までに必ず本との出会いが用意されていることは、我が町の誇るべきことであると思うのでございます。

しかも、それは単に子供に絵本がプレゼントされたというだけのことではなく、その絵本の読み聞かせを通して親子の心と体のつながりが親密に形成される大切な仕掛けも含まれているからでございます。膝の上に子供を抱き上げ、お父さんやお母さんあるいはおじいさんやおばあさんが本の読み聞かせをする。小さなお子さんは本の世界の楽しさ以上に、読み聞かせを楽しんでいるその間中、皮膚感覚で自分は愛されているという自己肯定感を実感できるからでございます。人から人に伝わる本物の幸福感は、どんなに高性能な映像や音声の機械類からも到底得られるものではないでございます。

折しも本町は、今まさに将来に向けて、子供を育むための交流拠点としての新図書館造りの施策が展開されつつあります。そうしたハード面の整備事業と同時に、本に親しむまちづくりの理念の下、ソフト事業として、4か月健診の時点のブックスタート事業に続いて、3歳児健診のときを捉えて絵本をプレゼントするブックセカンド事業を積極的に展開することの意義は大きいと思うのでございます。

そこでお伺いをいたします。読書は人格の形成に多大な影響を与えるものと言われておりますが、町民がそれぞれの個性を輝かせて暮らす、そんな文化の薫り豊かな内灘町をつくるためにも、4か月健診時のブックファースト事業に続いて、3歳児を対象にしたブックセカンド事業にも積極的に取り組むべきであると思うのでございます。

先進自治体にも類似した取組もございますが、子育てのまち、文化のまちづくりを標榜する内灘町ならではの個性的な工夫を加えて、内灘バージョンのブックセカンド事業の展開を早期に取り組むべきであると思うのでございますが、町当局のお考えをお伺いするもの

でございます。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

ブックスタート事業は、絵本の読み聞かせを通じて親子の絆を深めることを目的に、これまで多くの絵本をお渡ししております。

このブックスタート事業で始まった本を通しての親子の触れ合いを継続し、家庭での読書活動をさらに広げ、読書の楽しさや大切さを伝えていくことは、子供たちの健やかな成長にとって大変重要であると考えております。

したがいまして、議員ご提案のブックセカンド事業につきましては、今後、実施に向けて検討してまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 3番、西尾雄次議員。

○3番【西尾雄次君】 答弁ありがとうございます。

すばらしい内灘町はすばらしい子供たちの育成にかかっていると、そのように思いますので、読書を通じてすばらしい内灘町がつかれるよう、いい施策を速やかに展開していただくことをお願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 7番、恩道正博議員。

〔7番 恩道正博君 登壇〕

○7番【恩道正博君】 議席7番、恩道正博です。

令和5年6月会議に質問の機会をいただきましたので、通告に従いまして一問一答方式で質問を行います。

質問の前に、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

4月に行われました内灘町議会議員選挙におきまして、町民の皆様の温かいご支援をいただきまして再びこの議場に立つことができました。心より感謝と御礼を申し上げますと

ともに、町勢発展、町民福祉の向上に、初心忘れずに議会活動に全力を尽くす決意でありますので、よろしく願いをいたします。

また、初めに、能登半島沖を震源とする震度6強の地震から1か月が過ぎました。この地震で珠洲市内では多数の家屋が倒壊するなど、甚大な被害となっております。被災された方々には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧と復興をお祈り申し上げます。改めて自然災害に対する備えがいかに大切であるかと思っているところであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

1つ目は、高校生通学費助成制度の創設についてであります。

この質問は、私は令和4年9月会議の一般質問でも行っております。このとき町長の答弁では、「コミュニティバスの通勤通学ライナーを運行しており、高校生を対象とした公共交通機関における通学定期券の助成制度の創設については、自転車通学などの生徒との不均衡も生ずることもあり、現在のところ実施する考えはない」と述べられております。

通学定期の購入費補助については、これまで一般質問でも、以前にも土屋議員、磯貝議員がされております。

コミュニティバスの通勤通学ライナーは北鉄浅野川線内灘駅までの区間であり、内灘町の高校生の約80%は金沢市内に通学をしており、交通手段は、北鉄浅野川線で金沢駅へ、それから市内バスを利用して通学をしておりません。

北陸鉄道が申請していた鉄道石川線・浅野川線の運賃値上げを本年3月10日に北陸信越運輸局が認可し、現行から全区間で40円の値上げとなっております。浅野川線内灘駅から金沢駅の1か月の通学定期は、現行1万2,310円が値上げ後は1万3,680円と月1,370円、年間では約1万6,440円の負担増となります。北陸鉄道は運賃値上げはまだ実施しておりませ

んが、いずれ時期を見て値上げに踏み切るようになるでしょう。

本年2月だったと思うんですが、北國新聞の地鳴り欄に本町在住の高校生が投稿した記事が掲載されていました。紹介をいたします。

その内容は、「北鉄の運賃値上げで自治体の補助を提案したい。通学定期は値上げ後に、月1,370円増、年間では約1万6,440円の負担増となる。最低でも1割の補助が必要だ。これは現行の定期代と同等にするためである。また、浅野川線は内灘駅から金沢市に通学通勤に利用する人が多いことから、負担増を理由に他の交通手段を使うようになったり、町外への転出も考えられる。ぜひ一町民として町の政策に期待したい」との内容であります。

私は、北鉄の運賃の値上げにもかかわらず、将来のまちづくりを担う人材育成や切れ目のない子育て支援、定住促進策及び公共交通の利用促進と併せ、就学期の子供を抱える世帯の教育費いわゆる経済的な負担の軽減を図るためにも、公共交通機関の通学定期券を購入して県内の高等学校などに通学する生徒の保護者に対し、通学定期券の購入費補助制度の創設について、町の施策としては大変重要と考えますが、再度、町の考えをお伺いいたします。

○議長【七田満男君】 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

昨今の物価高騰により、家計への影響が著しくなっております。

こうした中で、北陸鉄道浅野川線の運賃値上げが計画されていることから、通学利用の高校生などがいる多くの世帯にとっては、今後、経済的な負担がさらに大きくなることが懸念されます。

これを受けまして町では、通学定期券購入に係る値上げ相当分に対する助成制度につい

て、国の動向や社会情勢を注視しながら検討しているところでございます。

以上です。

○議長【七田満男君】 7番、恩道正博議員。

○7番【恩道正博君】 ただいまの答弁では、国の動向、他の市町ですか、動向を見極めるといことですがけれども、これはまた、そういうことも大事ですがけれども、ひとつ内灘町としても、先ほど私が述べましたとおり、いわゆる人材の育成や教育費の負担軽減に向けて、町独自の施策としてぜひとも取り入れていただきたいと思ひます。

これは、市と町とは違いますがけれども、かほく市でも通学定期に関しましても半額助成をしております。そういった事例が県内にも多々ありますので、ぜひとも前向きによろしくお願ひしたいと思ひますが、もう一度答弁をお願ひいたしたいと思ひます。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

今ほど国の動向とか答弁しましたけれども、国の動向というのは今の児童手当のことも指しておるわけでございます。国の子育て支援で、所得制限なしで高校生まで毎月1万円の児童手当を支給するというふうな方針も出していますので、この辺も含めて、そしてまだ値上げもしていませんので、必ずこれ検討いたしますので、お約束しますので、そういう意味での答弁でございます。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 7番、恩道正博議員。

○7番【恩道正博君】 分かりました。

今、国も子育て支援でいろんな予算措置を講じておりますけれども、その財源がなかなか見つからないということで国もいろんな面で苦勞しておりますけれども、先ほど申しましたとおり、ぜひとも前向きな回答をまたこの件に関してよろしくお願ひをいたしたいと

思います。

それでは、次の質問に移ります。

2番目は、ゼロカーボンシティを目指す取組について。

川口町長は本年3月会議で、町政運営に対する所信で、国と同様に、2050年までに温室効果ガスをゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指し、内灘町ゼロカーボンシティを宣言しました。

まず、公共施設のエネルギー使用量削減に向け照明設備のLED化を計画的に進め、また、従来からの住宅用太陽光発電など新エネルギー・省エネルギーシステムの設置に対する補助を継続するとともに、新たに家庭における温室効果ガス削減を後押しする省エネルギー家電買換促進補助金を創設しております。

令和4年3月に改定した内灘町環境基本計画では、温室効果ガスいわゆる二酸化炭素の排出量削減目標を、国の目標との整合を図り、2030年度までに二酸化炭素の削減量46%達成を目指すとしております。しかし、2030年度までの内灘町の人口推移、人の活動量の傾向、系統電力の排出係数の改善を考慮した2030年度における温室効果ガス(CO₂)の削減量は約32%と推計をしております。

目標達成には、省エネルギー行動や再生可能エネルギーの導入により、不足している約14%を削減していく必要があります。2030年の中期目標の先には2050年カーボンニュートラルがあり、本計画の目標年度である2030年度以降、温室効果ガスの削減対策はより一層の取組が求められるとっております。

温暖化対策は喫緊の課題ですが、企業、家庭を含めた町民の皆様に対する理解と連携が不可欠であり、今後のカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指し、削減目標に向けた具体的な施策についてお伺いをいたします。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

ゼロカーボンシティを目指すに当たり、二酸化炭素の排出量を家庭、業務、産業、運輸、廃棄物の5部門に分類すると、町では家庭と運輸の2つの部門において二酸化炭素の排出量の割合が高く、これらの部門において排出量の削減に取り組む必要がございます。

これまで町では、住宅用太陽光発電設備、蓄電池等への補助や、いしかわ家庭版環境ISOなどの家庭での省エネ、節電への取組を推進してまいりました。

今年度においては、家庭における排出量削減のため、省エネタイプのエアコン及び冷蔵庫への買換えを促す省エネ家電買換促進補助金の創設や、役場庁舎、武道館など公共施設のLED化を計画しているところでございます。

また、本年4月より、河北郡市クリーンセンターのごみの発電で得られました二酸化炭素排出量が実質ゼロとなるカーボンフリー電気を、役場庁舎をはじめとした町公共施設へ供給しております。この取組により、公共施設における二酸化炭素排出量の削減を図っております。

今後につきましては、電気自動車の導入や省エネ設備のさらなる普及促進、脱炭素社会の実現に向け、取り組んでまいります。

また、企業、家庭を含めた町民の皆様の機運がさらに高まるよう、関係機関のご協力を得ながら地球温暖化やエネルギー、廃棄物に関する講座を開催してまいりたいと考えております。

そのほかにも、国や石川県においても脱炭素社会実現に向けて利用可能な補助金や支援メニューがございますので、積極的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 7番、恩道正博議員。

○7番【恩道正博君】 ただいま町長から、町の令和5年度の予算の中にもありましたとお

り、庁舎内のLED化、それと家庭におけるいわゆる省エネ家電、冷蔵庫、エアコンというものについて、家庭の買換えでは最高2万円です。補助があるということで、もうホームページにも載っておりました。

もう一つ、そういったことに関して、最後のほうに町長が答弁されておりました、こういういろんな省エネに関することに関して、地区の公民館なりそういったことも含めまして、いわゆる広めるといふか、昔から省エネとかは内灘町も小中学校で取り組んでおりますけれども、改めまして小中学校も含めまして、いわゆる公民館、町会、区長会も通じてそういう具体的な施策について、ひとつ、それぞれの講演なりを開いて、また専門会も開いて、いろんな面でこの具体的な施策について広めていただきたいと思っております。

その点、もう一度お伺いしたいと思っております。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 再質問にお答えいたします。

町で普及する場合には、公民館がやはり一番だと考えております。ですから、公民館のほうで環境に関する出前講座とかそういうものを開催して町民の皆様へ啓発してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【七田満男君】 7番、恩道正博議員。

○7番【恩道正博君】 そういう面、また啓発活動、いろんな面でまたよろしく願いしたいと思っております。

これで私の一般質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 2番、土屋克之議員。

〔2番 土屋克之君 登壇〕

○2番【土屋克之君】 議席番号2番、公明党の土屋克之と申します。

初めに一言、挨拶を申し上げます。

4年前は無投票当選で、結果の見えない状況に愕然としましたが、今回は選挙を行うことができ、大変の中にも責任の重みを感じることができましたこと感謝申し上げます。必ずやご支援をいただきました皆様のご期待に報いるよう、主に町民福祉の向上のために全力で取り組む所存でございます。

公明党のキャッチコピーは、「小さな声を聴く力。公明党」です。これには、全国約3,000人の地方議員と国会議員のネットワークで生活者の声を聞き取り、国政につないで、予算や法律に反映してきた公明党の取組が表現されています。私もその一員として徹して、町民の皆様の声をお聴きの上で、質問させていただきます。

本日は、「選挙のはがきと投票済証明書の発行について」及び「おくやみコーナーの開設について（2回目）」の2つの質問をさせていただきます。

1つ目の質問です。

統一地方選挙前半戦の令和5年4月9日執行県議会議員選挙河北郡選挙区の投票入場券、はがきのことですが、内灘町は告示日の次の日の令和5年4月1日土曜日には届きませんでした。

町では無投票となるのではないかという推測から郵送料金を無駄にしないための考えだったかと思いますが、郵便局が土日で休みでもあり、その土日の2日間、町民の皆様から「選挙のはがきがなくても期日前投票できるのか。その場合、身分証明書など必要か」との問合せを多くいただきました。

ここで質問です。選挙のはがきの郵送日ですが、町のお考えと県内のその他の市町村の対応を教えてください。お願いします。

○議長【七田満男君】 山田卓矢選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 山田卓矢君 登壇〕

○選挙管理委員会書記長【山田卓矢君】 ご質問にお答えいたします。

選挙はがきの郵送につきましては、公職選挙法施行令に基づき、「公示または告示日以後、できるだけ速やかに選挙人に交付するよう努めなければならない」とされており、町では、公示または告示の日までに選挙人に届くようにしているところでございます。

しかしながら、先般の県議会議員選挙河北郡選挙区では告示日まで投票の有無が分からず、河北郡選挙区におきましては、選挙の有無が確定した後、郵便局に手配することとしたため、選挙はがきがお手元に届くのが遅れたものであります。

今回のように、選挙はがきが期日前投票初日に間に合わないとなった場合には、はがきがなくても投票できる旨、町ホームページやLINE等にて広報するなど、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 2番、土屋克之議員。

○2番【土屋克之君】 分かりました。

その他の市町村の対応も教えてくださいということをお願いしたんですけれども、ちょっとしてないですかね。

○議長【七田満男君】 山田卓矢選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 山田卓矢君 登壇〕

○選挙管理委員会書記長【山田卓矢君】 お答えします。

県内の大半の市町においては、告示日までに投票の有無が分からない場合は、選挙が確定した後に郵送の手配を行うと聞いております。今回の河北郡選挙区と、内灘町と同等な対応をすると聞いております。

津幡町のほうも今回は内灘町と同様に、選挙が確定した後に郵送の手続を行っているのと伺っております。

以上です。

○議長【七田満男君】 2番、土屋克之議員。

○2番【土屋克之君】 そうすると、津幡町は土日を置いた月曜日にはがきが着いたという

ことですか。お願いします。

○議長【七田満男君】 山田卓矢選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 山田卓矢君 登壇〕

○選挙管理委員会書記長【山田卓矢君】 お答えいたします。

内灘町と同様な、告示日が金曜日であったため土日配送がなく、翌日配送もなかったことから、津幡町も内灘町と同様、火曜日に選挙はがきのほうは届いていると聞いております。

以上です。

○議長【七田満男君】 2番、土屋克之議員。

○2番【土屋克之君】 月曜日に着いたということですね。火曜日じゃなくて。

○議長【七田満男君】 山田卓矢選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 山田卓矢君 登壇〕

○選挙管理委員会書記長【山田卓矢君】 すみません。先ほど「火曜日」と言いましたが、「月曜日」に訂正させていただきたいと思います。

○議長【七田満男君】 2番、土屋克之議員。

○2番【土屋克之君】 金沢市なんかは土曜日で着いたって聞いたんですよ。ほかの、野々市なんかも、白山は土曜、ほかの市町村も土曜日に着いたというところがあって、それで、えっと思ったことがあったんですけど。基本的に無投票じゃないかというときに郵便料を無駄にしないというような思いは考えられるところで私も同調しますし、どっちを取っても批判されるような、無投票なのにはがきを送ると100万から無駄になるし、みたいのは感じております。いずれにしても、お話は分かりました。

また、次のような問合せをいただきました。それは、脳梗塞の後遺症で投票用紙に名前を書ける日と書けない日の差が激しいのだが、体調が悪い日の場合、代筆の制度を使いたいがどうすればよいかというものです。

で、先ほどの件と今の件、この2つの問合せに対する自分なりの解決策ですが、野々市市

のホームページの「投票の仕方」というのがあって、それを紹介します。

「野々市市では、有権者のみなさまに、投票入場券を郵送しています。各自が投票日当日、投票所へ持参してください。（万一、紛失したり、当日忘れてしまった場合は、投票所で係員に住所、氏名、生年月日——この3つ——を申し出ると投票できます。）」

またさらに、「候補者の氏名を投票用紙に記入してください。（目の不自由な人には「点字投票」、目や手が不自由な方は字を書くことができない方は投票所の係員が代筆する「代理投票」の制度があります。）」とあります。

ここで質問です。今後、選挙前にそのような案内を町のホームページに載せるお考えがないのか伺います。先ほどホームページに載せたというようなお話もありましたけど実際載ってなかった、ちょっと聞き間違いかもしれませんが、お答えお願いいたします。

○議長【七田満男君】 山田卓矢選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 山田卓矢君 登壇〕

○選挙管理委員会書記長【山田卓矢君】 ご質問にお答えします。

代理投票制度などの周知につきましては、今後、町ホームページなどを活用しPRに努めてまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 2番、土屋克之議員。

○2番【土屋克之君】 分かりました。よろしくお願ひ申し上げます。

関連して、静岡県清水町のホームページの「静岡県議会議員選挙清水町選挙区 無投票のお知らせ」の中の「無投票に伴う注意事項（町民の皆さまへのお願い）」を紹介させていただきます。

「選挙を行わないため、お届けしている静岡県議会議員選挙の投票所入場券（はがき）は使用しません。お手数ですが、破棄していただきますようお願いいたします。」とあり、様々な

対応がうかがえます。

さて、話は少し替わりますが、その後、すぐ上の文章にはこうあります。「選挙を行わないため、選挙公報の配布は行いません。」とあります。

今回の町における統一地方選挙は無投票選挙ではありませんでしたが、県も町も。この際聞かせてください。公職選挙法では無投票選挙の場合、選挙公報発行の手続は中止すると定められていますが、有権者に対する行政機関の説明義務として、また過去の選挙に関わる参考データとしてお知らせすべきと考えます。

これも今後、無投票選挙後にそのような選挙広報を、その案内を町のホームページに載せるお考えがないのか、お伺いします。お願いします。

○議長【七田満男君】 山田卓矢選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 山田卓矢君 登壇〕

○選挙管理委員会書記長【山田卓矢君】 ご質問にお答えします。

無投票が確定した場合につきましても、今後、町ホームページに掲載してまいります。

また、無投票の場合の選挙広報発行につきましては、公職選挙法施行令に準じ、中止となります。

以上です。

○議長【七田満男君】 2番、土屋克之議員。

○2番【土屋克之君】 分かりました。よろしくお願ひ申し上げます。

もう一つだけ選挙に関連して、「センキョ割」という言葉を、皆様、ご存じでしょうか。言い方を変えれば「投票割」となります。

これは、選挙に行ったことが証明されれば、店舗等の協力の下、割引特典を受けられるという制度です。投票後、選挙管理委員会から交付される投票済証明書や投票所の看板か貼り紙の前で撮った写真をお店に見せれば割引特典が受けられます。

センキョ割が活用できる具体的な店舗等は、一般社団法人選挙割協会というところのホームページで閲覧でき、石川県ではチャンピオンカレー野々市店・玉鉾店・県庁前店、ラウンドワン、和食麵処サガミ、アピタ・ピアゴ・ユーストア、極楽湯とまだ少ないですが、増加傾向にあります。

そこで、一般社団法人選挙割協会からの今回の地方統一選に向けた案内文を紹介します。

「本企画の目的は、公選法を遵守し、中立性を維持しながら選挙のネガティブなイメージの改善、『クリスマスやお正月』のような前向きな国民文化として定着させることで、選挙をきっかけとした特に若者の投票率と社会参加意識向上のための熟慮機会の増加、地域活性化にあります。しかし、こと統一地方選挙においてはすべての年代を含め、年々投票率は右肩下がりになり、前回2019年の統一地方選挙の投票率は40%台、20代では36.5%であり、今回もまた投票率向上の見込みは不透明と言わざるを得ないのが現状です。『センキョ割@統一地方選挙2023』の現状は(令和5年3月31日現在)1800店舗に協力をいただいています」とあります。

ここで質問です。今後、投票済証明書を通じた選挙管理委員会から交付する予定はありますか。町の考えと県内のその他の市町村の対応を教えてください。お願いします。

○議長【七田満男君】 山田卓矢選挙管理委員会書記長。

[選挙管理委員会書記長 山田卓矢君 登壇]

○選挙管理委員会書記長【山田卓矢君】 ご質問にお答えします。

まず初めに、県内での投票済証明書発行状況ですが、19市町のうち、直近の選挙において発行していた自治体は2市1町のみでございました。

投票済証明書の発行につきましては、投票済証明書の提示による各種民間事業者の割引サービスなどにより、若年層の投票率向上に

も一定の効果も見られます。

しかしながら、投票済証明書の発行は公職選挙法に根拠がないものであり、場合によっては、企業や団体内において、選挙の基本原則である個人の投票の秘密や、選挙人の自由意思による投票の侵害に関わってくるおそれがあることなど、慎重に考える必要があります。

今後、県選挙管理委員会や各市町の動向を注視し、検討してまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 2番、土屋克之議員。

○2番【土屋克之君】 おっしゃるとおりだと思います。分かりました。

でも、現実的には、センキョ割が使える店舗が近くにあれば、結構その投票率が上がる夢のある企画になっていくのではないかな、また、町の商工会のご協力を得られれば、とても広がりが見える面白い企画かなと感じております。またご検討をお願いします。

2つ目の質問です。

「おくやみコーナー」の開設については、令和元年12月会議に一般質問させていただきました。偶然にも同会議で西尾議員も同質問をされました。

町のご答弁は、「死亡届が住民課に提出されますと、届出に基づき火葬許可証を発行いたします。死亡届は葬祭業者によって届けられることがほとんどであるため、この後の役場窓口で必要な手続を一覧にした『ご家族が亡くなられた方へ』という案内チラシをご遺族へお渡ししていただき、後日、来庁の上、各種手続を行っていただいております。死亡届に関連する手続は、加入する健康保険や介護認定及び年金受給の有無、水道料金や町税などの口座振替の名義変更など、亡くなられた方の状況によりそれぞれ異なります。現状では、ご遺族が手続に来庁されましたら保険年金課において関係各課へ連絡し、必要な手続がないか照会し、各課の職員が1階窓口へ出向き該当する手続について対応しております。お

お客様には、窓口を移動することなくワンストップで手続を進めていただいております。今後もそのように対応していきたいと考えております」と、必要ないとのご判断をいただきました。

この令和元年12月会議の直後、中国の武漢市で第1例目の新型コロナウイルス感染者が報道されました。そして僅か数か月ほどの間に、パンデミックと言われる世界的な流行となったのです。

その影響からデジタル庁が内閣に置かれ、マイナンバーカードの普及にもつながったのですが、令和元年12月とは格段に進んだデジタル化を背景に、もう一度「おくやみコーナー」を設置するお考えがないものか、伺います。

ご存じでしょうが、政府は令和2年5月より、おくやみコーナー設置に関する「おくやみコーナー設置ガイドライン」及び「おくやみコーナー設置自治体支援ナビ」——これはおくやみコーナーを支援するソフトウェアのことでありますが——を提供していることもご考慮願います。お願いします。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

おくやみコーナーの開設につきましては、令和元年12月会議でお答えしたとおり、現在もお客様には、窓口を移動することなくワンストップで手続を完了するよう対応いたしております。

おくやみコーナーとは、様々なサービス形態がございます。自治体が死亡手続を行うための専門の窓口を設け、亡くなった方のご遺族の状況に応じて必要な手続を抽出し、申請書作成の補助、受付、関係する部署への案内などを行うワンストップサービスを提供する場であると考えております。

ご指摘のガイドラインには「『おくやみコー

ナー』の運用を可能にするには、配置される職員に幅広い制度・手続への知見が求められます。他方、市町村の職員がそのようなレベルに達するためには、一定の時間や経験が求められます。」と課題が記載されております。

当町の昨年のお悔やみ手続は約280件で、1日当たり平均1件でございます。幅広い知見を持った職員を専属で配置することは、費用対効果の面でも難しいと考えております。

今後は、現在のワンストップ手続の方法で継続し、窓口案内看板の設置や多くの書類への記入、押印などの事務については、自治体支援ナビの活用を含め簡略化を図るなど、遺族の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

それと、先ほど土屋議員のほうから、何かアプリとかソフトがあるということをお聞きしたんですけれども、そのソフトを見ますとなかなか難しいソフトで、あまり、今のやり方がベストではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 2番、土屋克之議員。

○2番【土屋克之君】 分かりました。

当時、問題点が2点あるということで、一つは職員配置の問題と、もう一つは場所の問題とありましたが、とても難しい業務となりますし、町長のおっしゃることもそうかなと思いますが、その亡くなられた方のご遺族が参ったときにそのコーナーがあるということの精神的安定感、これは4年前の西尾さんもおっしゃっておったんですが、そういうものもご配慮いただければと思います。

それで、今一つ言いました場所のことなんです、現在あるマイナンバーコーナーですが、マイナポイントの申込期限である9月末日が過ぎましたらどようになされる予定でしょうか。それだけお聞きさせてください。よろしく申し上げます。

○議長【七田満男君】 中川裕一町民福祉部担当部長。

するために提案をしていく決意を述べ、質問に入っていきたいと思います。

今回も、今年1月に日本共産党として町政アンケートを行い、返信のあった中から質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、先ほどの土屋議員にも続きませうけれども、おくやみ手引の作成をということで質問をさせていただきます。

高齢化に伴い、残されたご遺族の方が苦勞されることの一つに、町役場での手続があります。アンケートには、「能美市の『おくやみハンドブック』を内灘バージョンで作成してほしい」と書かれていました。

能美市では、お悔やみに関連した様々な手続を負担なく行えるよう配慮された大きな文字のおくやみハンドブックとなっています。ホームページからもダウンロードすることができます。こんなような冊子になっています。

そういう中で、先ほど土屋議員からもありましたけれども、保険とか年金とか介護保険について、障害福祉について、児童福祉や税金関係、相続のときの家系図についてとか委任状とかいろいろんなことが本当に大きな文字で書かれているので、とても分かりやすいかなというふうに思いました。これは本当に、亡くされたときだけではなくて、高齢者自身にとっても、おくやみハンドブックは終活としても役立つのではないかなというふうに思いました。

内灘町には手続をまとめた一覧的なリストはあるようですけれども、能美市をはじめ全国の分かりやすいハンドブックが多々あります。参考にして町でも作成することはできないでしょうか。

○議長【七田満男君】 中川裕一町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 中川裕一君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【中川裕一君】 お答えいたします。

町では、「ご家族が亡くなられた方へ」と題

して、必要な各種手続の内容を掲載したご案内チラシを、葬祭業者を通じてご家族へ配布しております。

チラシの内容につきましては、ご持参いただくものや手続が必要なもの、年金についての必要書類などを簡潔に記載しており、ハンドブックの作成については考えておりません。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 簡潔なものがあるから考えていないということですが、最近ご主人を亡くされた方が「手続が大変だった。子供と一緒にいてくれたので助かった」と話をしていました。「子供に迷惑がかからないようにしておきたい」とも言われていました。

前もってというか、ちょっとおくやみの手引を前もって渡すというのは変なことになるんですけれども、そうじゃなくて、高齢者が集まるときとか、そういうようなときに参考に欲しい方にはおあげしますよということ、前もって手にしていたら、きっと大体要るものがこういうものかというのを、「どこ行った、どこ行った」と探すことなく用意できるのではないのでしょうか。それが、残された子供たちやご遺族の方たちへの一つの助けになるのではないかなというふうに思います。

亡くなったときというのはどうしていいかというので、あれもしなきゃ、これもしなきゃということで本当に大変だと思うんです。疲れてしまって。なので、一つの助けとしてこうしたものを用意して、欲しい方にはおあげするというような配慮があってもいいのではないかなというふうに思います。

随分大きな字で書かれていますので、内灘バージョンにして、内灘ではこうですよというふうなことがあれば、イレギュラーなこともありますので、最低限用意しなければならないようなこと、年金手帳にしてもここにちゃんとありますよというふうなふうにしちつとしておけば随分助かると思いますので、再

度、こういうようなこともお考えになられて作成への一歩にならないでしょうか。

○議長【七田満男君】 中川裕一町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 中川裕一君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【中川裕一君】 先ほども答弁いたしました。現チラシは手続内容を簡潔に記載しておりますので、基本的に、引き続きチラシにてご案内したいと考えています。

なお、これまでも必要に応じてチラシの改訂を行っております。今後も、ご家族が亡くなった方や、人生最後を迎えるための様々な準備を考えておられる、終活を考えておられる方に対して分かりやすい情報提供に努めてまいりますし、終活ということで事前に資料等、書類等を見たいということも考慮すると、ホームページ上でチラシを掲載していくことも検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 そうしましたら、ホームページのほうをちょっと見たんですが、こうしたものが載ってなかったように思うんです。

ぜひホームページのほうにも分かりやすく、「ご遺族の方たちへ」とか「残された遺族の方へ」とかいうようなことで、ぜひホームページのほう、掲載のほう、よろしくお願ひしたいと思っておりますが、先ほども言われてたんですが、もう一度答弁をお願いします。

○議長【七田満男君】 中川裕一町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 中川裕一君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【中川裕一君】 お答えいたします。

今ほどもお話しさせてもらったんですけれども、現在、チラシに関してはホームページには載っておりません。終活を考えている方のためにも、今後、ホームページに掲載していく

ような形で検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 再度くどく言うようなんですが、本当に亡くされたご遺族の方たちは大変なんです。結婚式とかなんかでしたら「わあ、よかったね」で終わるんですが、ご遺族になられた方たちは本当に後々まで、随分手続やら何やらと、自分が悲しんでいる暇もないほど大変なので、そういうことも考慮されて、ぜひ、ハンドブックはどうしてもということであれば、作ってはほしいんですが、ホームページ、町民の皆さんが分かりやすいように掲載できたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

次に、内灘町林帯遊歩道と道の駅にトイレの増設はできないかについてお尋ねします。

林帯遊歩道は人々に愛され、最近では歩く方が随分増えております。健康寿命延伸にも役立っております。高齢のご夫婦、数人の仲間とおしゃべりをしながら歩いている方たち、ラジオを聞きながら歩く人、様々ですが、トイレが現在、鶴ヶ丘神社にあるだけです。

以前にも質問があり、難しいとのことでしたが、以前よりも歩き、楽しむ方々が確実に増えております。高齢の方や子供連れの方にもトイレの心配なく安心して楽しむことができるようにトイレの増設はできないか、お尋ねしたいと思っております。

○議長【七田満男君】 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

林帯遊歩道のトイレは、うちなだの里から緑台まで全長2.2キロメートルのほぼ中間地点の鶴ヶ丘神社に1か所あります。

遊歩道の利用者が増加していることは認識しており、安心してご利用していただくため、トイレ増設につきましては、森林環境譲与税

が活用できないかを含め、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ、安心して林帯遊歩道を楽しむことができるように、増設に向けてよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、道の駅内灘サンセットパークは随分景色がよく人気のスポットになっています。道の駅好き向けのアプリ「道ゆき」利用者が2022年4月から2023年3月に訪問した道の駅ランキングにおいて全国で1位になりました。多くの方が今まで以上に訪れてくれるのではないのでしょうか。

道の駅に立ち寄る一つには、休憩を兼ねたトイレ休憩があります。現在のトイレの数は女性用としては3か所ですが、バスで訪れているのを見かけたりすると、トイレで時間が取られ、ゆっくり買物の時間がないのではと思ったりします。

道の駅の一つの魅力にトイレの数と、またそのトイレの美しさが挙げられます。道の駅が内灘町を代表とするスポットとなるようにトイレの増設ができないか、お尋ねしたいと思ひます。

○議長【七田満男君】 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

道の駅内灘サンセットパークは、昨年7月のリニューアルオープン以来、大変多くの方々がお来場され、ご好評をいただいております。

同施設のトイレにつきましては、来場者数の急増に伴い個数も不足し、利用者からのアンケートやご意見の中でもトイレの増設や改修を希望する声を多くいただいております。

このことから、本町観光の核である道の駅のさらなる利便性の向上に向け、トイレの増

改修については現在、道の駅の指定管理者と協議をしているところでございます。

以上です。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ快適で、これが一つの話題になって、また来客数が増えることを願っています。ぜひ検討が増設の方向に行くように願っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、物価高騰に高齢者への支援についてお尋ねをしたいと思ひます。

物価高騰は、暮らしを直撃しています。アンケートでは、「年金が下がり、物価は上がり、本当に困っている」という声が多くありました。暑い夏を前に、これまた電気料金の値上げ。ますます暮らしが大変になります。

猛暑避難所を公民館や公共施設にできないかという相談を受けました。各地区の民生委員とも連携をして、高齢者の熱中症予防に例えば公民館の開放などできないか、お尋ねしたいと思ひます。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

物価高騰対策としましては、提案理由でも申し上げましたが、家計への影響が大きい低所得世帯の負担軽減を図るため、国の子育て世帯生活支援特別給付金及び価格高騰重点支援給付金を5月末から支給しております。

また、今6月会議に、第5弾となる元気内灘地域応援クーポン券、1世帯当たり1万円分を配布する事業費を予算計上しているところでございます。

今後も、国の動向を注視し、対策を講じてまいりたいと思っております。

次に、公共施設を猛暑避難所にとのことですが、町ではこれまで、県が実施するいしかわクールシェア事業において本町の公共施設をクールシェアスポットに登録しており、本年

も7月から9月末までの間、役場庁舎、図書館、ほのぼの湯などを登録する予定でございます。

高齢者の皆様には、これらの施設を積極的にご利用いただきたいと考えております。

なお、公民館につきましては、町からの運営補助金を活用し、各地区が運営を行っております。したがって、各地区の活動において高齢者の集う場を提供し、健康維持や生きがいづくりにつなげていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 低所得者向けにいろんな支援金とかということもありますけれども、高齢になりますと先が随分心配なので、お金の面でもということがあって、やはり民生委員の方たちも連携して、高齢者の方が一人で我慢していて熱中症になってしまうということのないように、みんなで集うということが随分大事になってくるんじゃないかなということもありますので、先ほどのクールシェアスポットですか、ということも広報なんかには宣伝されて、載せて掲載していただいて、ぜひ皆さんがこの暑い夏を乗り切れるようにしていただきたいと思いますというふうに思っておりますので、また広報などにも掲載をよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。

高齢者の外出の機会を増やすために、現在、福祉タクシー利用料金助成事業があります。

現在、75歳以上の独り暮らしの方または同等の状況にある方、75歳以上の高齢者のみで構成される世帯で介護保険法の規定により要支援または要介護認定を受け、継続して在宅介護サービスを利用している方というふうになっています。

この助成事業、もう一步拡大して、80歳以上の方全員にこのタクシー券を助成することはできないか。

といいますのも、免許証返納に随分悩んでいる方や、またご家族の方で免許証を返納してほしいと、もう本当に危ないから何とかして返納させたいという方もいらっしゃいます。そうした中で、コミュニティバスのチケットがあたるということもありますけれども、こうしたタクシー券があたるからということは大きなメリットがあるんじゃないかというふうに思います。

また、同居していても、若い人は働いていてなかなか車に乗せてもらえないという方もほとんどだと思えます。独り暮らしの方にはあたるけれども同居の方にはあたらないというようなことで、やはり同居であってもなかなか車に乗せてあたらない、独り暮らしと同じような状況にありますので、健康で元気に暮らしてもらうために助成の拡大ができないか、お尋ねしたいと思います。

○議長【七田満男君】 助田有二町民福祉部長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 助田有二君 登壇〕

○町民福祉部長兼保険年金課長【助田有二君】 お答えいたします。

議員ご提案の80歳以上全ての方へタクシー券を配布することにつきましては、議員おっしゃるとおり、今現在も自動車を運転される方や、また施設に入所されている方、あるいはご家族の支援を受けられる方など様々な状況がございます。

したがって、現在のところ、配布の考えはございません。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 外出の機会を増やすためにも、また、先ほど西尾議員のほうから北部のほうの話もありましたけれども、買物に行くのに本当にひどいときなんかはタクシーでというようなことも考えられますので、そういうとき、元気な2人の夫婦でしたら80歳以上であってもあたらないわけですので、

そういうようなことも考慮されまして、もう少し拡大して皆さん全員というふうに思いますが、もう少し拡大してそうした人たちにも外出の機会が、これでやめてしまうということがないように、81歳以上であって元気な方であってもチケットをとというふうなふうに願うんですが、いかがでしょうか。再度お願いします。

○議長【七田満男君】 助田有二町民福祉部長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 助田有二君 登壇〕

○町民福祉部長兼保険年金課長【助田有二君】 再質問にお答えいたします。

4月30日現在、80歳以上の内灘町民2,310人ございます。この方々に現在、75歳以上単身世帯の方には1万2,000円分を交付、配布しておりますわけですが、こうなった場合、多額の財源が必要となってまいります。

先ほどのご質問にもありましたけれども、本年4月に運行ルートやダイヤを改正されたコミュニティバスのご利用をぜひしていただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 なかなか難しいということですが、ぜひまたいろんな助成できるような高齢者向けの、だんだん、高齢者向けのところを見てみますと、子育て支援に伴って高齢者の方たちの医療費は上がるわ、介護保険料、利用料も上がってくるのではないかとというような様相です。そういうことを考えると、本当にもう少し高齢者を大事にして、健康で元気で暮らしてもらうための施策をいろいろ考えていってほしいなというふうに思います。

最後に、小中学校の給食費の無償化についてお尋ねします。

3月会議でも質問しました。国の動向を見て段階的に検討していきたいとの答弁でしたが、お母さんたちからは給食費の無償化への声が広がっています。

文部科学省が調査した子供の学習費は、学校に係るものだけで、小学生が年間約10万円、中学生が年間約17万円、その内訳では給食費は4万円以上で、小学校では約37%、中学校では約22%を占めています。

無償になれば、かなりの軽減になります。

「子育てには本当にお金がかかり過ぎます」というような声をたくさん今度のアンケートでもいただいています。町として無償化への検討段階をお伺いします。

○議長【七田満男君】 上出勝浩教育部長。

〔教育部長 上出勝浩君 登壇〕

○教育部長【上出勝浩君】 ご質問にお答えいたします。

町では令和5年度から、小中学校に3人以上在籍する家庭へ、低学年の2人を除いた児童生徒の給食費を助成しているところであります。

給食費の無償化につきましては、本年3月会議でもお答えしておりますが、国における少子化対策の動向を注視しているところであり、国の子育て支援施策を見極め、継続的に検討してまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 国は子育て支援、子育て支援と言いながらも、財源をめぐって難航しています。子供の成長は待ったなしです。県内でも能美市が、また川北町でも無償の動きが広がっています。

町も、国の動向を見てということよりも町の子供たちを見て、やはり財源的には大変難しいとは思いますが、令和5年度、3人以上の方が無料になったんですが、それもほんの、額からしたら本当に少ない額の、人数的にもそんなに多くはなかったと思いますが、そういう点からも一歩進めて、少しでも親たちの負担を軽減する方向に行ってほしいと思いますので、再度答弁をお願いします。

○議長【七田満男君】 上出勝浩教育部長。

〔教育部長 上出勝浩君 登壇〕

○教育部長【上出勝浩君】 先ほどの繰り返しになりますけれども、町のほうでは、議員おっしゃられたように、多子世帯への助成のほうも拡充し、また就学援助費の中でも、8割でございますが、助成しているところであります。

再度繰り返しになりますけれども、国における少子化対策の動向を注視しておるところであり、国の施策を見極めて継続的に検討してまいりますので、どうかよろしくお願いたします。

以上です。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 内灘町の子供たちにも給食費無償化が一步でも進むよう願って、質問は終わります。

○議長【七田満男君】 6番、生田勇人議員。

〔6番 生田勇人君 登壇〕

○6番【生田勇人君】 議席番号6番、生田勇人です。

令和5年内灘町議会6月会議におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い一問一答方式にて質問をします。町長並びに執行部におかれては、明快な答弁をお願いいたします。

まず、去る5月5日の珠洲市を震源とした震度6強の地震により甚大なる被害が発生し多くの方が被災されましたことに、心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました方に、衷心より哀悼の意を申し上げます。この地震で唯一犠牲となられた方が内灘町民であったことに大変ショックを受け、災害はまさに身近にあるということ強く実感いたしました。心からのご冥福をお祈りいたします。

この地震後1か月余りがたちましたが、現地では復旧、復興に取り組まれている中ではありますが、この間、震度1以上の地震が120回以上観測され、うち、震度5強が1回、震度4を5回観測するなどまだまだ予断を許さな

い状況であり、併せて日本各地で非常に強い地震が連続して行っており、次はいつどこで大変不安な思いをいたす中、行政としても震災、災害に対する備えになお一層努めていただきたいと思ひますし、我々議会といたしましても町民のさらなる安心・安全に込めていかなければならない、そう決意も新たに、5期目初めての質問に移らせていただきます。

今回、私からの質問は2問です。

1問目は、体育施設について質問をいたします。

まず1点目、町総合グラウンドについてお聞きいたします。

昭和55年5月、内灘中学校の向かいに整備された町総合グラウンドは、陸上競技のみならず中学校の体育授業や部活動、サッカーなどの少年スポーツ等で盛んに利用され、現在、蓮湖渚公園にて開催されております町民体育祭と町民夏まつりにも長年、町民に親しまれてきた体育施設です。

近年、特に今ほど述べました町民体育祭や町民夏まつりが同場所において開催されなくなってしまうのでしょうか、中学校の高台からこのグラウンドを見ますと、トラック内側の芝は剥げ、雑草が伸び、トラックにおいても雑草が生え、本当にここで陸上部などの部活動をやっているのかと思うほど荒れ放題となっております。数年前、議会の委員会だったか全員協議会だったかで指摘させていただきました。町唯一の陸上競技場としてはあまりにも管理が行き届いていない現状です。

かつては公式の陸上競技も開催され、中学校時は私も同級生の応援をスタンドでした記憶もございますが、地盤沈下の影響で公式記録のかかる競技場としては不適合として競技会が開催されなくなってしまうと聞きます。

確かに各種イベントが開催されていた時点

においても、トイレや管理棟周辺の地盤沈下により建物が浮き上がっているような状況は確認できました。

そこでまず、現時点においての町の総合グラウンドの地盤沈下状況、これは競技スペースと敷地全体の高低差についてをお聞きしたいと思います。あわせて、陸上記録など公式競技会を開催できる傾斜、勾配の許容範囲についてもお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

もう1点、公式記録を取れなくなった時期についても教えてください。

○議長【七田満男君】 中村友和文化スポーツ課長。

〔文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長 中村友和君 登壇〕

○文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長【中村友和君】 では、ご質問にお答えいたします。

総合グラウンドの地盤沈下による高低差につきましても、競技スペースで約1メートル、敷地全体では計測した記録がございませんが、1メートルを超えるものと考えております。

競技場に関する基準では、走る方向への傾斜は1,000分の1を超えてはならないと定められており、100メートルで10センチ以内には正しければなりません。

総合グラウンド竣工当時には陸上競技場としての公式認定を受けていましたが、昭和60年の更新時には見送っており、以降、公式記録は取れていない状況です。

以上です。

○議長【七田満男君】 6番、生田勇人議員。

○6番【生田勇人君】 ありがとうございます。

私が考えてたよりもはるかに地盤沈下が進んでいるなという状況で、100メートルで1センチで公式記録ということであれば、競技トラックの400メートルトラックの端から端まで……。10センチですね。

○文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参

画室長【中村友和君】 10センチです。

○6番【生田勇人君】 はい。1メートル下がっているということはその10倍やなど。この勾配直すのにどれだけ費用がかかるのかなという思いもいたしますけれども。

現状のグラウンドにおいて、現在も生徒、児童はじめ多くの町民が利用されていると存じますが、中学校の体育授業のほか、どれだけの団体や部活動が利用されているのかをお聞きいたします。

○議長【七田満男君】 中村友和文化スポーツ課長。

〔文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長 中村友和君 登壇〕

○文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長【中村友和君】 では、ご質問にお答えいたします。

現在の総合グラウンドの利用状況ですが、中学校の陸上部、サッカー部の活動のほか、陸上競技協会、ラグビーフットボール協会、プラッツうちなだ自主事業であるかけっこ教室やアスリートクラブなどにご活用いただいております。

以上です。

○議長【七田満男君】 6番、生田勇人議員。

○6番【生田勇人君】 今6月会議において、スポーツ振興くじ「t o t o」の助成金を活用した総合グラウンド内のトラック、走り幅跳び、インフィールド部分の改修として1,664万3,000円が予算計上されておりますので、現在荒れた競技スペースがきれいに改修されるものとうれしく思っているところでもあります。この改修は高低差の解消にはつながりません。町唯一の陸上競技場として、今後、この地盤沈下による高低差の解消と、管理棟やトイレなどの附属施設を町はどう考えているのか。

走ることは、全てのスポーツに通じます。私も柔道の子供たちの強化練習に総合グラウンドでのランニング、ダッシュなどでよく利用させていただきました。先ほど答弁にありま

した各種団体のみならず、きちんとした改修整備がされれば、多くの町民の方々の利用と各種競技会の開催につながります。

40年余りが経過した町総合グラウンドの今後について、町の見解をお聞きいたします。

○議長【七田満男君】 桐山一人教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 お答えいたします。

総合グラウンドの地盤沈下による高低差の解消については、多額の費用が必要となります。財源の確保が大きな課題であります。

今回の補正予算による改修は、補助を得て400メートルトラックの表層の入替え及び転圧などの改修、いわゆる地表面の整備ということを行う予定になっております。

また、管理棟などの附帯施設については、個別施設計画により解体することとなっております。

現在のところは以上でございます。

○議長【七田満男君】 6番、生田勇人議員。

○6番【生田勇人君】 ありがとうございます。

本当に今見て現状のグラウンドが、高低差はちょっとあるものの、インフィールド内の改修ということで、今利用している方が気持ちよく使っていただけるように、そんな改修をしていただけることは本当にうれしく思っております。

また、高低差の解消には多額な費用がかかることは重々承知しているんですが、内灘町の地盤の特性として、県道から東側がやっぱり地盤沈下が著しいということで、これは内灘町全域における問題だと思うんですが、河北潟周辺を見ても、いつも例年、堤防のかさ上げ改修ですか、そういったことが本当に毎年のように行われておるところを見ても、今、多額の費用をかけて勾配というか高低差を直してもまたそのうち沈んでくると。これは蓮湖渚公園にも同じことが言えるんじゃないかなというふうに思います。

今回、ちょっと通告にないんですけど、将来的には地盤沈下しない場所で、やっぱり走るということは全てのスポーツにつながることで、町を代表するような陸上競技場、例えば総合公園付近に新たに建設できないか、そういったこともまた今後聞いていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

この質問はこれで終わります。

体育施設の質問の2点目として、再度、屋内体育施設の空調整備について質問をします。本当にこれ3回目ぐらいになるんで「本当にしつこいな、生田」という思いも皆さん持つと思うんですけど、やはり多くの町民からの声をいただいておりますので質問させていただきたいと思ひます。

もうすぐ暑い夏がやってきます。全国各地で5月上旬から夏日、猛暑日といったニュースも聞こえてきます。

これまで、屋内体育施設の必要性、スポーツに取り組む方々の熱中症対策と、夏期の災害時避難所としての機能確保を基に質問をしてまいりました。

温暖化が進行し、本年も早い段階での気温上昇があったとおり、今後も例年に増しての猛暑が予想され、この屋内体育施設の冷房設備には統一地方選挙時にも多くの町民の方から、特にスポーツに取り組む子供を持つ保護者の方々より、子供たちの安全を守るために切なる願ひを受けました。

競技によっては著しく熱中症の危険度が増すであろうと考えられる競技種目、卓球やバドミントンなんかは、本来であれば無風状態が望ましく、窓を開放し風を取り入れることが難しい競技ですし、武道である柔道、剣道、空手は、熱が籠もり、汗なんかをすごい吸収して重たくなる道着や防具を着用いたします。

まずはこの熱中症の危険度が増すと予想される屋内競技施設より順次、冷房設備を設置し、生徒、児童はじめ競技に取り組む町民を熱中症の危険から守る考えはないか、お聞きい

たします。

○議長【七田満男君】 桐山一人教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 お答えいたします。

町民の健康づくりや各種競技力の向上のため、運動に取り組みやすい環境を提供することは、大変重要なことと認識しております。

しかしながら、屋内体育施設の空調整備には、その整備や運用に多額の費用が必要となっておりまして、そのため、大型冷風扇、昨年度小中学校の体育施設に導入をいたしました、そうした大型冷風扇の導入を順次進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 6番、生田勇人議員。

○6番【生田勇人君】 ありがとうございます。

ちょっと私、大型冷風扇というものがどういうのか教えていただきたいなというものもあるんですけど、大型冷風扇といいますと、冷風ということであれば普通の扇風機じゃないわけですか。水か何かの気化熱を利用して建物内を冷やすといった、そういうのを想像してるんですけど、それでよかったですか。ちょっとお答えをお願いします。

○議長【七田満男君】 桐山一人教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 今ほどの議員のおっしゃった、水を利用したというのはそのとおりでございます。

昨年度導入いたしました、小中学校の体育館に2台、対角線に置いた形で、一度水を注入をすれば半日、午前中はそれで賄えると、午後また入れて、フルでいけば、2回水を入れて、気化熱を利用した形での冷風という形になっております。

以上です。

○議長【七田満男君】 6番、生田勇人議員。

○6番【生田勇人君】 ありがとうございます。

順次導入ということで、危険度の高いであろうと考えられるところから優先的に順次取付けをお願いしたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

この質問についてはこれで終わりたいと思います。

2問目の質問は、地域コミュニティの活性化について質問をいたします。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が、これまでの2類感染症から5類感染症に位置づけられました。各種制限の撤廃や緩和などにより、社会生活においてはコロナ禍前の様相を取り戻しつつあります。

石川県を見ても、金沢を中心に多くの観光客でにぎわい、会合やイベントでもマスクを着用しない方々も多く見受けられるようになってまいりました。

さて、内灘町内でも昨年中盤以降あたりから、制限付ではありますが、各町会、区会などで祭礼や文化祭といった地域行事が、少しずつではありますが復活、再開されている地区もあり、この5類移行により町の行事や地区の行事がコロナ禍前の通年事業として開催されることになると想定します。

先般、4年ぶりに町の一大イベントである世界の凧の祭典が開催され、町内外から多くの方々のご参加とご来場により内灘海岸は久しぶりのにぎわいを見せておりましたし、また、先日の町民体育祭でも、コロナ禍前に戻ってきたんだな、乗り越えたんだなど、町民の方々が一生懸命競技に取り組んでいる姿を見て、感慨もひとしおでありました。

その一方では、復活した町のイベント行事に参加するにおいて、人員確保が難しいといった地区も増えてきたとよく耳にします。

議会でも問題となりました、世界の凧の祭典においてテントを設置する人員不足のため、お金を払ってでも、町の依頼するイベント会社のほうにテント設置をお願いできないかといった町会があったこと、これは議会からの

指摘により、全ての地区にテントが一張り用意されることとなったわけですが、また、町民体育祭においても、小学生はじめ全世代からの競技出場者確保に苦勞しているといった地区があるということもよく耳にいたしました。

丸3年間イベント行事が実施されず、4年ぶりということもあり、その間につないできた地域コミュニティ力が失われていることは明白であります。また、この間の社会環境の大きな変化による仕事や学業など、生活環境の多様化が進み、なかなか土日であっても予定が取りづらい、人との関係性が希薄となり参加しにくい、そういった事情もあると推察いたします。

3月に質問した中で、人口については北部3区の20年間で約30%減といったことはあるものの、町全体の総人口は大きく減っていないにもかかわらずそういった声がよく聞こえてくる。確かに少子・高齢化は進捗していますが、子供たちや若者が全くいないというわけではもちろんありません。

町はこの3年間、コロナ禍での所得減や物価の高騰に際し、時には現金で、時には商品クーポン券など、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用しながら町民の生活の安定を図ってきました。

新型コロナウイルス感染症が5類移行され、今後は各地区単位でコロナ禍前のように、祭礼などの伝統文化事業、盆踊り、文化祭などのイベントが復活し通常開催されていくことと存じます。各種行事が開催できなかった間、多くの地区では区費や町会費を減額対応していたことも伺っており、厳しい地区運営を強いられてきたことでしょう。

そのような状況の中、コロナ禍で減退した地域コミュニティ力の活性化が今の内灘町には大変重要であり、希薄となりつつある世代を超えた老若男女の共助と、子供たちを取り巻く社会教育環境の観点からも、内灘町特有の1町会1公民館を軸とした、コロナ禍前に

継続してきたものや、地域コミュニティの活性化のために新たに企画したイベント行事に町が積極的に補助金をつけるなどした申請制度を創設する考えはないかというのが今回の質問であります。

先ほど述べたこれまでのコロナ交付金と同様に、5類移行後のこれもコロナ対応事業であると思います。私個人的な思いですが、そこには飲食や、景品をつけたゲーム大会などが伴ってもよいと考えております。

地域を愛し、地域を誇れる、地域のために多くの方々が協力する、その足がかりとなる取組が今まさに求められております。人と人とのつながり、交流を軸にした補助金事業を創設し、地域コミュニティの活性化に取り組んでいく考えはないか、お聞きいたします。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、今年度をアフターコロナ元年と位置づけており、コロナ禍で中止となっていたイベント、行事を再開しております。

町においてはこれまで、先ほど生田議員おっしゃったとおり、1町会1公民館の特性を生かし、地域における社会教育活動などに対し補助金を交付するなど、地域コミュニティの充実を図っております。

しかしながら、このコロナ禍であらゆる活動が自粛となり、人と人とのつながりが希薄化し、地域コミュニティ力の低下を懸念しております。

地域コミュニティの活性化は、まちづくりにおいても大変重要なことと認識をしております。

議員ご提案のイベント、行事への補助金制度の創設につきましては、現在実施しております地区公民館運営補助金と併せて、今後しっかりと検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 6番、生田勇人議員。

○6番【生田勇人君】 ありがとうございます。
た。

しっかりと検討していただいて、本当に地域コミュニティがコロナ禍前に戻る、そういった補助制度というものの創設を期待しております。

先般の町民体育祭でも、やっぱり競技によっては参加を辞退した地区というのも見受けられました。公民館の組織団体である、いわゆる青年会、壮年会、子ども会、女性会なども、なくなった地区、またなくすことを検討する地区もあると聞いております。

アフターコロナ当初において地域コミュニティの活性化は、イベント行事復活という体制だけのものではなくて、地域の抱える実際の問題を、本当の町の活力を取り戻す喫緊の課題として取り組んでいていただきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。



○散 会

○議長【七田満男君】 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日の本会議は午前10時から開き、引き続き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時31分散会